

第3回令和7年度エコツーリズム推進基本方針に関する検討会 議事概要

1. 日時・場所

日時：令和7年11月11日（火）9:30～11:30

場所：航空会館502号室及びオンライン開催（Teamsを使用）

2. 出席者

〈委員〉

江崎委員、海津委員、楠部委員、新谷委員、寺崎委員（座長）、府川委員、
山崎委員、山下委員

〈関係省庁〉

国土交通省観光庁観光地域振興部観光資源課 谷垣自然資源活用推進室長（矢吹課長代理）
農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課 東農泊推進室長（廣川課長代理）
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 河村課長補佐（中園課長代理）

環境省自然環境局国立公園課 長田課長

環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 立田室長

〈オブザーバー〉

一般社団法人日本エコツーリズム協会 水谷事務局長、高野事務局員

3. 議題

（1）エコツーリズム推進基本方針見直し案について

（2）その他

4. 概要

議題（1）について意見交換を行った概要については以下のとおり。

委員からのご意見をふまえ関係省庁において改めて検討した後、寺崎座長と事務局で調整したうえでパブリックコメントの案とすることの了承を得た。

（1）エコツーリズム推進基本方針見直し案について

■はじめに

○表紙のタイトル「～“たび”と創る持続的な地域社会を目指して～」について、事務局としてはどう考えて設定したのか。

○この言葉は当初からあるのか。

⇒（環境省）

タイトルの副題については、当初からこのようになっている。基本方針制定時の検討会において、複数案が出てかなり議論がなされた上で決定したという経緯があり、このままとしている。

- エコツーリズムの説明があった後にエコツーリズム推進法に関する記載があるほうが、エコツーリズムを理解したうえで読み込んでもらえるのではないか。具体的には、参考資料1p.1 の第三段落「エコツーリズム推進法…」の前に、参考資料1 p.2 の第三段落「地域の自然や文化を保全しながら…提供する『エコツーリズム』は、」が入るようにしてはどうか。
- 参考資料1 p.2 の最後の段落「この序章を読んでいるあなたの地域にも…」の前に、参考資料1 p.2 の第五段落「この基本方針は…」の部分を移動させた方が、基本方針の趣旨として読みやすいのではないか。
- 参考資料1 p.2 の第三段落「近年では『サステナブルツーリズム』や『レスポンシブルツーリズム』、…」と続く部分は「観光のあり方」としている一方で、「ウェルネスツーリズム」や「アドベンチャーツーリズム」は「旅行形態」としているので、トラベルを意味しているのではないか。また、「レスポンシブルツーリズム」は「レスポンシブルトラベル」という使い方の方が多いのではないか。
- サステナブルツーリズム、レスポンシブルトラベルなど、英語表記をカッコ書き等で併記した方が良いのではないか。

■第1章

- 2 (1) 「ア 自然環境の保全と自然体験による効果」というタイトルの「自然体験による効果」という表現は、その後の効果と重複するため、「自然に直接触れる効果」など、タイトルを明確にしたほうがよい。
- 2 (2) 「④地域外の人である観光旅行者等にうまく伝え」という表現は、地域の習慣などを理解してもらいたいという内容であると思うので、「理解」という言葉を使うことを一つの案として提案する。
- 「地域外の『人』」という表現は、方針と謳っているのに対し急にトーンが変わるため、「来訪者」等を使うのはどうか。
- 3 (1) 「イ 参加者は」の部分で、「地域住民や観光旅行者等」に続いて「子どもなど」とあるが、もう少し丁寧に書いた方が良いのではないか。また、「ウ 国内では」、「エ 海外へは」の部分は、ロジスティックなところが薄いと感じる。対象者をもう少し明確

にした方が良い。

○3 (1) 「イ 参加者は」にプログラム参加者に係る言葉として最初に「地域住民」が入るのは問題ないか。

○3 (1) 「エ 海外へは」の部分で、「自然共生社会の実現」とあり、世界的にこうした考えを広めていくことに繋がるため、これを書いたことで全体の意味合い、整合性があり素晴らしい。一方、「ウ 国内では」で「新たな価値として定着していく」とあるが、既に定着しているから日本の姿勢として世界に示されるのではないか。「新たな価値」ではなく「見直す」などあれば良いのではないか。

○「3 我が国のエコツーリズムが目指す方向性」の先に何が起こるのかが抜けている。ア、イ、ウは持続的な地域社会が作られる、それに繋がるということだろうが、「エ 海外へは」は国際的な連携の深化ができるに繋がるのかがない。「国際平和に繋がります」等の締めがあれば良いのではないか。

○3 (2) 「イ 戦略的広報」の部分を分かりやすくできるとよい。海外の方はエコツーリズムの認知度が高いことから、インバウンド向けの視点を入れた方が良いのではないか。国内で相変わらずエコツーリズムが認知されていないのであれば、「日本のエコツーリズムの認知拡大」、あるいは「ブランディング」等とするのはどうか。

○国内の認知拡大とは別にもう一点、国際的なエコツーリズム推進について国としての戦略的ブランディングを追加すると良いのではないか。

○戦略的広報に関して、国内に関しては誰を対象にしているのかわからない。誰を対象にエコツーリズムのプロモーションを行うのかや、マーケティングツールとして使うことができるのかなど、分かりにくい。

○ここだけ「戦略的」と付いており、浮いているように感じる。また、広報の中で産業の採算性を向上させることができるのか、広報が戦略的情報発信なのか再整理が必要ではないか。

○誰に対して、というのが非常に大事であり、新たな登場人物が地域にはあることを意識する必要がある。スルーガイドや、今までとは違う形の旅行会社等が地域に近いところで外部から入って来る。そこに対する広報として、単純に観光資源を知ってもらうのではなく、より地域への理解を求めていくことが必要になる。

⇒ (環境省)

広報はこれまで行っており、より戦略的であるべきとの議論を踏まえこの表現にしたと認識している。ご意見も踏まえ検討させていただく。

○3 (2) 「ウ 科学的評価方法に関する調査等」で、モニタリングについて、「研究、技

術等に関する整理」と記載いただき感謝する。整理した後の普及、発信など、整理した情報そのものを伝えることまで踏み込んで記載いただきたい。

○3（2）「エ ハ他施策との連携強化」の文部科学省関連では、文化観光推進施策との連携を入れたほうが良いのではないか。観光庁関連では観光圏だけでなく、それも含む観光地域の受け入れ環境整備施策という幅広い視点が良いのではないか。

○観光庁のDMOに関連する施策や環境教育との連携が必要である。

○ツーリズムと名が付く法律であることから、全体構想を作った地域では観光統計のデータを取得するための予算措置等の支援があると良いのではないか。それにより、エコツーリズムの取組がその地域でうまくいっているかどうかを検討することができる。

(観光庁)

○地域に根差した支援は重要。ガイド育成等に力を入れており、足並みを揃えて盛り込んでもらえていると認識している。

(農林水産省)

○農泊の取組を推進しており、エコツーリズムの考えも取り入れながら進めていきたい。

(文部科学省)

○特に意見は無い。文化観光推進施策との連携については、どのような形がよいか検討させて頂く。

(環境省)

○いろいろな観光施策がある中で基本方針の中に書き込めないこともあります、解説などを作成するなどの対応も含めて検討したい。

「重点的に取り組むべき事項」では、国としてエコツーリズム推進法に則り、重点的にどのような政策を進めるのかを端的に書くべきところである。どういう効果があるか、どこに配慮をして取組を進めていくべきかについては、それより前で記載する必要がある。ご指摘いただいた趣旨をどこに反映させるかは事務局で整理したい。

■第2章

○「1（2）協議会の体制」について、協議会を長く続けていくと体制の変化が必要になる時がある。この項目に、「設置」については記載があるが、合併やエリア拡大を柔軟にできる記述を入れていただきたい。

○基礎自治体単位での協議会が想定されているが、小さな基礎自治体だとマンパワー、財

源不足で協議会が立ちいかなくなる恐れがある。複数市町村での協議会というのは想定されていないのか。

- 奄美群島は12市町村が連名で、全ての自治体で協議会があるという体裁である。事務局が広域事務組合という中間組織が担うという形をとっている。その他、慶良間など事例がない訳ではない。

⇒（環境省）

エコツーリズム推進法上、各市町村で協議会を設置することになっている。エコツーリズム推進法との整合性をとりながら、どのように柔軟に書けるか検討する。

- 「2 協議会の運営」について、最初の一文の「合意形成に当たっては、…効率的な運営に留意する必要があります。」の部分が、主語述語含めて少し読みにくい。特に、「合意形成」と「効率的」という言葉が相反する言葉であるため、効率的という表現を見直せば読みやすくなるのではないか。

■第3章

- 「3（1）ルール」（基本的事項）の前で、地域の自然や文化等へのようなネガティブインパクトが考えられるのに触れた方が良いのではないか。

- 3「(1) ルール」（基本的事項）の第二段落に「従前からの地域コミュニティにおける慣習など」とあるが、地域の考え方や自然に寄り添う特徴的ルール自体が文化であり、魅力になっていることがある。それを「ルール」とだけにしておくのは勿体ない。「(2) ガイダンス及びプログラム」の中に、地域の文化に基づいたルールを地域の魅力として、日本のエコツーリズムらしいガイダンスの中にも入れるのが良いのではないか。

⇒（環境省）

ルールに関しては、「(2) ガイダンス及びプログラム」にある「その背景にある歴史や文化、地域との関わり…」の部分で包含されていると考えているが、再考させて頂きたい。

- 3「(2) ガイダンス及びプログラム」について、安全に関する内容が含まれていないことが気になった。お客様の命を守るのは絶対である旨を明記していただきたい。優先事項を間違えてはいけない。安全管理は重要なので、その他としてではなくここに入れるべきである。

- 命を守る視点は、お客様の命もガイド自身の命も、どちらも守る視点を入れて欲しい。

⇒（環境省）

安全管理について、ガイドなどについては明記していないが、第3章6「(5) 安全管理」として記載している。再度検討する。

- 「3（3）モニタリング及び評価」の第一段落に「自然観光資源などが損なわれないよう…」とあるが、モニタリングの目的はそれ以前に、自然観光資源の状態を常に把握しておくことが大事である。
- 第三段落に「一方、里地里山など…」とあるが、「里海」を追記いただきたい。
- 第三段落に「ツアーア」という言葉が出てくるが、プログラムとツアーアの関係性があるのか、同じものなのか別のものなのか分かりにくくい。
- ⇒（環境省）
参加料金のような収益を伴わなくてもよいものを「プログラム」、商品的に提供している場合には「ツアーア」として書き分けている。
- 「ツアーア商品」とすると明確に区別できるかもしれない。
- モニタリングの結果を定期的に公表、発信できるような仕組みがあると良い。
- ⇒（環境省）
モニタリングに関しては、第1章「3（2）重点的に取り組むべき事項」にもモニタリングの部分は新たに追記している。既に取り組んでいる地域に対して継続的に支援することが重要と考えている。
- 20年前に比べ状況が変わっており、オーバーツーリズムのことを触れられると良いのではないか。日本国内で広く理解されており、エコツーリズムをリンクさせることが必要。小規模な地域がオーバーツーリズムの波にのまれるのが心配。プロモーションすることが良いのかどうかも含め、ルール、ガイドラインを地域で作る、キャパシティコンントロールを意識するという視点が今、必要である。
- 日本ではオーバーツーリズムの影響はまだそこまで大きくない。オーバーツーリズムという言葉への理解がまだ浅い中で、単語が一人歩きしてしまうのではないか。ネガティブな具体例や課題を今のところは入れず、エコツーリズムに取り組むことで、様々な場所へお客様を誘導できる、訪問目的になるといったことを記載したほうが良い。
- オーバーツーリズムについて書きすぎると引っ張られてしまうが、地域で活動している者としては恐怖心が常にある。言葉を丁寧に紡いでいっていただきたい。
- ⇒（環境省）
オーバーツーリズムは当初から論点だったが、エコツーリズム全体としては、委員指摘のとおりで、観光客を都市部等だけでなく地方へも誘導する施策として重視していきたいと考え、結果として記載が少ない今の案になっている。
- 単語の整理をしっかりしたほうが良い。最初の「観光旅行者」が、途中から「観光旅行者等」に変わっている。統一する必要があるのではないか。また、「等」に何が含まれ

ているのかを示すべき。

⇒ (環境省)

エコツーリズム推進法では「観光旅行者」という用語が使われているため、エコツーリズム推進法に関連する記述の中では「観光旅行者」という表現とし、一般的な広い概念の場合は「観光旅行者等」としている。

■第4章

○現場目線では、道路運送法の改正によりメリットが薄くなつた。メリットとなりうることを追加できないか。

○先ほど意見があった協議会の拡大や追加等について、第4章に書くと分かりやすいかもしれません。

■第5章

○「1 生物多様性の確保」という表現について、記載されている内容には地域固有の自然環境や生活文化、観光的価値が幅広く書かれているが、生物多様性の確保と表現してよいのか。

○全体の流れを考えると、地方の文化や、里地里山、人間の営みや暮らしも含めた形に書き変えた方が良いのではないか。

○生物多様性とエコツーリズムとの関係性が見えづらいと感じる。元々暮らしている人の文化を守る、自然だけではなく暮らし方を守るというニュアンスが、生物多様性につながるということが説明できるとよい。今回は難しいのであれば今後、生物多様性とエコツーリズムのつながり、読み解き方の説明が入れられると分かりやすくなるかもしれない。

○生物多様性の部分では、自然環境のことを書いてもらいたい。生活文化については別項目で記述したほうが分かりやすいのではないか。

○生物多様性が文化多様性の源である認識は共通している。一言それを取り入れるのが良いと思うので提案する。

⇒ (環境省)

エコツーリズム推進基本方針の構成上、第5章はその他の事項ということになっており、文化の話はもっと前に書いておかねばならない。この部分はその他として国際的な話や生物多様性国家戦略がここに集約されている。ここまでのご意見をふまえ文化については前半に反映するよう記載すべき箇所を整理させていただきたい。

○「2 普及啓発の推進」について、情報発信だけでなくもっと厚みのある記載にできなかいか。普及啓発ではメリットが何なのかを伝える必要がある。自然観光資源の保全や利

用規制など行政側のメリットだけでなく、参加者へのメリットの提示が必要である。情報発信とともに、参加できる枠組みがあることを普及啓発パッケージのような形として示すことができると良い。

⇒（環境省）

自治体のメリットは第4章の認定趣旨のところに、認定されるメリットとして記載されているが、普及啓発というと国民への普及啓発になるので書きぶりは考えたい。

○「3 子どもの視点に立った継続的な取組の推進」の第二段落で、「子どもたちが主体的に関わることができれば、地域が一体となった取組への発展が容易になる」とあるが、子どもを手段にしていると誤解のないようにしていただきたい。「容易」という言葉を別のものに置き換えた方が良いのではないか。

○「4 技術的助言」について、全体構想認定取得後の進め方についてのロードマップ、計画づくりで苦労している認定協議会が多い。認定取得後の推進方策についてのアドバイスを省庁や専門家に仰ぐことが必要、と記載できると進めやすいのではないか。

○「5 エコツーリズムの推進体制」について、国の中省庁、政府、市町村、都道府県の順で記載されており、第二段落で「政府は」とあるが、「地方公共団体の担当者を対象として開催する会議などを活用して…」は政府の役割なのか、「政府」が最初に記載されるのではなく二番目に記載されているのは何か意味があるのか。

⇒（環境省）

エコツーリズム推進法上、主務大臣が4省になっており、主務大臣がやるべきことが先に書いてある。その次に、「政府」にはその他の省庁もあることから書き分けていると認識している。

○第四段落に「都道府県は…」とあるが、全体構想における都道府県の位置づけが分からぬ。何が期待されるのか。

○都道府県の役割が分かりにくく、現場でも足並みが揃いにくい。都道府県とうまくリンクできるようにしてほしい。

○市町村と都道府県の役割について、協議会の皆さんにお困りのことがあれば、もう少しこうしてほしいということを書いた方が良いのではないか。

○エコツーリズムは多岐に渡る取組のため、行政機関の担当者が明確ではない場合もある。担当者もそうだが、担当部署を明確にして、窓口部署を位置づけられるように記載できるとよい。

⇒（環境省）

エコツーリズム推進法の中で制度を進めていくのは市町村。都道府県の役割に関し

ては、法律の運用等の関係で協議会と連携しながら進めてもらいたいということ。

○今、述べられたことを都道府県の役割として明文化した方が良いのではないか。

⇒ (環境省)

法律上の位置づけもあるので閣議決定の文章に書くことは簡単ではないと認識している。どこまで書けるか考えさせていただきたい。

○法定協議会は市町村だが、広域で取り組む場合には都道府県の役割が大きい。市町村は離れる事はないが、県は職員の思いひとつで変わってしまうことがある。広域で取り組む場合には、都道府県に重要な役割を担っていただく必要がある。

■全体を通して

○第4章、第3章の後半は、自然を中心とした環境が主体になる構成である。第5章で「我が国は生物多様性条約に基づく生物多様性国家戦略を策定しており、この中でエコツーリズムの推進についても位置づけがなされています。」とある。これまでの文化、伝統、営みの話があったが最後は自然で括られている。そうなると、文化や伝統、営みが全体にそぐうものかということに疑問を感じてしまった。

○インタープリテーションという言葉が普及していると肌で感じている。この中にインターパリテーションという言葉を入れるのかどうか、入れるのであれば言葉の説明も必要である。是非議論を進めていただきたい。

(観光庁)

○重点施策の部分を中心に、環境省と調整させていただく。

○地方への誘客は、これからも重要なポイントである。観光立国推進基本計画も議論されており、エコツーリズム施策が持続可能な観光、観光地域づくりに繋がるとの認識を持ち、今日のご指摘を検討しながら観光庁でもできる施策を検討していきたい。

(農林水産省)

○本日のご意見を参考に今後の業務に活かしていきたい。地方誘客は農山漁村の振興や地域活性化につながる。エコツーリズムを推進することで農山漁村にもメリットがあるので、今後もご指導いただきたい。

(文部科学省)

○頂いたご意見を踏まえ、各省庁と連携して取り組んでいく。

(環境省)

○時間が足りないことは承知しているが、委員の皆様、各省庁の皆様と内容に踏みこんで

議論できた機会を持てたことはとてもよかったです。長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

(2) その他
<意見なし>

(了)